

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人平取福祉会

- ①本部拠点区分
- ②障害者支援施設すずらん拠点区分
- ③特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分
- ④軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分
- ⑤相談支援事業所なないろ拠点区分
- ⑥認知症対応型こころのホームふれない拠点区分

目 次

- 1 平取福祉会の事業執行方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4
 - (1) 法人の基本理念
 - (2) 経営の基本方針
 - (3) 重点課題
 - (4) 各拠点区分
 - ① 法人本部拠点区分
 - ② 障害者支援施設すずらん拠点区分
 - ③ 特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分
 - ④ 軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分
 - ⑤ 相談支援事業所なないろ拠点区分
 - ⑥ 認知症対応型共同生活介護事業所こころのホームふれない拠点区分

- 2 障害者支援施設すずらん拠点区分事業計画・・・・・・・・・・・・ 4～6
 - (1) 障害者支援施設すずらん(施設入所)
 - (2) 障害者支援施設すずらん(生活介護)
 - (3) 就労継続支援事業所さるがわ
 - (4) 共同生活援助事業所せきえい
 - (5) 年間行事計画
 - (6) 研修計画
 - (7) 防災計画

- 3 特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分事業計画・・・・・・・・ 6～7
 - (1) 特別養護老人ホーム平取かつら園
 - (2) 平取かつら園短期入所生活介護事業所
 - (3) びらとりデイサービスセンター通所介護事業所
 - (4) 年間行事計画
 - (5) 研修計画
 - (6) 防災計画

- 4 軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分事業計画・・・・・・・・ 7～8
 - (1) 事業内容
 - (2) 年間行事計画
 - (3) 研修計画
 - (4) 防災計画

- 5 相談支援事業所なないろ拠点区分事業計画・・・・・・・・・・・・ 8～9
 - (1) 事業内容
 - (2) 会議・研修計画

- 6 認知症対応型共同生活介護事業所こころのホームふれない拠点区分事業計画・・・・ 10
 - (1) 事業内容
 - (2) 年間行事計画
 - (3) 地域推進会議(地域との連携)
 - (4) 研修計画
 - (5) 防災計画

1 平取福祉会の事業執行方針

(1) 法人の基本理念

障害者総合支援法のもと、障害の有無にかかわらず個人の尊厳を尊重し、地域社会で日常生活や社会生活を営むための支援を受けられる。また、介護保険法制度のもと個人の尊厳を保持しその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにします。

(2) 経営の基本方針

財政的にも、人材の確保の面においても厳しい状況ではありますが、質の高い福祉サービスが求められるのみならず多岐にわたるサービスを提供していかなければならないと考えており、更には、新型コロナウイルス感染拡大による収束の見通し先が見えないことからなお一層の危機管理対策を講じていかなければならないものと思っております。

更には、各施設の改修工事やグループホームの拡充並びに新規施設整備事業についても、事業計画に基づき実施してまいります。なお、これらの事業を実施するにあたり国、道の補助金及び民間の補助金等も見込んだ中で実施することとしておりますが、その費用については多額となることから積立資産の計画的な活用とともに不足分については、ハード、ソフト事業を含め平取町に対し必要な資金要請を行ってまいります。

また、今後における収入に対しての支出の多くは人件費が70%以上占めることから、給与の昇給部分についての圧縮をしていかなければならないことも検討課題としていかなければなりません。また、職員処遇面での処遇改善加算等についての介護職員・支援職員等における経験、技能のある職員を中心に賃金の改善をしないため賃金加算として実施するものでありますが、介護職員・支援職員以外の職種にも適用できる制度となっているため、その対象施設等の裁量で決定できる仕組みとなっており、当法人についても、色々な観点から協議を進め、職員同士の格差や不公平・不満がもたれないようにと考え実施してまいります。

(3) 重点課題

- ① 各種研修会等へ積極的に参加し、情報の早期収集に努め、制度改正に迅速に対応します。
- ② 依然として厳しさを増す経営状況であることから引き続き事務・事業の効率化に努めます。
- ③ 将来にわたって質の高い法人経営が出来るよう経営基盤の確立に努めます。
- ④ 大規模な施設整備事業を行う場合は財源確保に向けた資金要請をしてまいります。
- ⑤ コロナウイルス感染対策並びに予防対策に努めます。
- ⑥ コンプライアンスの遵守に努めます。

(4) 各拠点区分

① 法人本部拠点区分

適正な人事管理を行うため本部事務局を中心に労務管理等を行います。さらに、各拠点区分での支援・介護内容の安定・向上を図るため採用から若手・中堅の研修制度や人事考課を含め、長期的な視野に立った人材育成を目指し、職員を中心とした本部機能の構築を進め、法人改革を引き続き実施します。また、予算執行管理についても適宜把握しながら法人全体の経理を管理し、新事業やコロナ対策に努めながら各施設・事業所との連携を密にし、法人全体の運営強化に努めてまいります。

② 障害者支援施設すずらん拠点区分

今年度より給食業務については、民間委託へ移行し、経費の節減及び調理員の確保の解消を実施します。

障害者支援施設すずらんについては、事業計画に基づき、急がれている共同生活援助事業所のグループホーム整備等の事業実施に向けた取組みとして、平取町及び各関係機関と連携や協議をしております。また、補助金以外の資金調達については、独立行政法人福祉医療機構等により借入れを行う予定であります。

③ 特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分

特別養護老人ホーム平取かつら園の利用者全体のADL低下等から長期入院が増え一定の稼働を維持することが困難となっており依然と厳しい経営状況となっております。今後の対策として職員配置を強化することとし、更には、平取町国保病院との連携を密にし、利用者並びにご家族に信頼されるための対応策を構築してまいります。また、社会的使命として退所者が出た際には早急な入替えを行い、空きベッドをつくらぬよう包括支援センターや居宅介護支援事業者等の関係機関と連携を密にし、高い稼働率を維持することに努めます。

デイサービスにつきましては、コロナ感染予防に配慮しながら週5日の運営とさせていただきます。また、町、地域における公益的活動の取り組みとして、地域交流サロンについても、利用者が年々増えてきていることから、今年度も地域ボラティアの方々の協力のもと事業を実施していきます。

④ 軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分

開設から17年を経過し、施設の経年劣化のために、大きな施設整備としてボイラーの交換を見据えながら各関係機関との協議を進めることとしております。

本部事務局との兼務兼業に基づき入居者との一層のコミュニケーションと信頼関係に配慮しなければならないものと考えております。今後においても、なお一層厳しい運営が強られるものと思っておりますので、見直しや検討を継続してまいります。

⑤ 相談支援事業所なないろ拠点区分

相談支援事業所なないろにつきましては、昨年より平取町障がい者基幹相談センタ

一となり、一層な障害児(者)や生活困窮者の自立相談支援及び障害支援区分認定調査を行ってまいります。

⑥ 認知症対応型共同生活介護事業所こころのホームふれない拠点区分

認知症グループホームこころのホームについては、地域密着型で平取町の町民が利用できる施設として、特に在宅生活が困難を極める方々を施設内で介護員とともに生活することができ、特に利用者の尊厳を重視しながら日々の生活を支えていくこととしています。

2 障害者支援施設すずらん拠点区分事業計画

(1) 障害者支援施設「すずらん」(施設入所)

生活面で自立を希望している利用者に居住の場を提供し、自立と日常生活の充実に努めます。

また、後述します共同生活援助事業所「せきえい」を拡充し定員増を図っていく上で、施設入所の定員を削減し、「すずらん」「せきえい」の居住系事業の定員を総合的に捉え確保していくよう努めます。

(2) 障害者支援施設「すずらん」(生活介護)

利用者の心身の状況等に応じた生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、また、介護や介助をサービスの基本にすえ、状況に応じて軽作業も取り入れ、健康の維持増進と合わせて、安心・安全でゆとりのある生活環境の確保に努めます。

(3) 就労継続支援B型事業所「さるがわ」

就労の場を提供し、その他の活動を含め生きがいと充実感を持って、自己実現できるよう支援に努めます。

平取町国民健康保険病院の清掃、ニセウエコランドの運営管理、振内鉄道記念館及びライダーハウスの清掃等、委託事業を継続するほか、二風谷アイヌコタン休憩施設カフェ「アリキキ」や施設内作業である木工・農産事業の充実に努めます。また、当法人他施設の清掃業務、町内事業所の施設外支援も継続し、利用者の工賃増及び一般就労の足掛かりになるよう支援に努めます。

(4) 共同生活援助事業所「せきえい」

生活面で自立を希望している利用者に居住の場を提供し、日常生活上の援助をして地域性・社会性・人間性の向上に努めます。

既存のグループホームの老朽化への対応及び、グループホームの拡充を図る上にも、新たなグループホームの建設や賃貸物件の確保など、平取町をはじめ関係機関と協議を行いながら進めてまいります。

(5) 年間行事計画

月	施設行事等	地域行事
4	開園記念日 春の環境整備	
5	花見会 特定がん検診 健康診断	
6	避難訓練・消火訓練 野外食	すずらん鑑賞会出店・見学 振内小学校運動会見学
7		幌尻まつり出店・見学 平取かつら園まつり出店
8	利用者夏期休暇	ふれあい広場出店・見学 平取町長杯パークゴルフ大会運営
9	避難訓練（夜間・自然災害想定）	びらとり食の祭典出店・見学 振内八幡神社祭典見学 平取町農協杯パークゴルフ大会運営
10	秋まつり	振内体育館まつり参加 エコランド杯パークゴルフ大会運営
11	利用者健康診断	振内町文化祭見学
12	もちつき会 クリスマス会 利用者冬期休暇	
1	利用者冬期休暇	
2	ウインターフェスティバル	
3	避難訓練（夜間・自然災害想定） 日中活動年度末慰労会	
その他	※3月避難訓練～せきえいの町内にあるグループホームのみ実施。 ※せきえい～町内外出等余暇支援は都度計画する。 ※朝会、誕生会、血圧・体重測定及び嘱託医の訪問診療を毎月実施する。 ※外出旅行～体制、日程など実行委員により協議し実施する。	

(6) 研修計画

職員の資質と職務能力の高揚を高めると共に、識見を深め利用者の支援・介護サービスの向上を図るため、施設内研修及び、施設外研修を計画的に行います。

施設内研修では、施設運営、利用者支援・介護などの技法・技術や日常の勤務の反省・改善等の研修を計画的に実施します。また、外部講師による研修も随時開催します。

施設外研修では、全国・全道社会福祉協議会、障害者福祉施設団体等の主催する研究大会、研修会、講習会に積極的に参加し、資質の向上・研鑽に努めます。また、他施設の視察なども取り入れたいと思います。施設外研修においては、終了後に復命書の提出と共に、会議等により報告し情報の共有に努めます。

また、自主的・個別的研修についても積極的に推進するとともに、各種資格取得についても、積極的に取り組むよう推奨します。

(7) 防災計画

非常災害計画に沿って災害発生時に迅速かつ適切に避難できるよう、定期的に防災訓練を実施すると共に、消防署等関係機関と連携し、防災意識の高揚に努めます。併せて防災用食品・物品の備蓄を行います。

3 特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分事業計画

(1) 特別養護老人ホーム平取かつら園

入所者の平均介護度は現在4.13と高くなってきていることや胃妻の方についても入所者数の約一割を占める状況化となっており、年々重度化の傾向にあります。人間は最後まで尊厳が守られた生活をするべきであり、それを支援するのが施設の役目であり、職員一人ひとりが思いやりと緊張感をもって入所者の健康維持・向上に努め、状態の変化には迅速に対応し、人生の最終章まで利用者の尊厳を守っていきます。更には、依然として収束の先が見えてこない新型コロナウイルス感染の対策につきましても万全を期してまいります。

また、社会的使命として退所者が出た際には新規入所までの期間、部屋を空けておくことは望ましくない状態であることを理解し、包括支援並びに居宅事業所、町立病院とも連携を密にして高い稼働率を維持することに努めます。特養:98%を目標とする。

(2) 平取かつら園短期入所生活介護

短期入所生活介護(ショートステイ)は、利用者の心身状況や個性を理解した援助に努め、利用者・ご家族・居宅介護事業所との良好な関係を築き緊急時にも対応、満足度の高いサービスを提供することに努めます。短期:一日平均4名を目標とする。

(3) びらとりデイサービスセンター通所介護事業所

デイサービスセンターは、利用者の心身の状態に応じて、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の低下防止と維持向上並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、日常生活上必要な介護と機能訓練、生活指導を行い、生きがいをもって明るく、楽しく、安心した生活が維持できるように、質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染予防に配慮し月曜日から金曜日、週5日の運営とし、デイサービス:一日平均23名を目標とする。

(4) 年間行事計画

月	かつら園	びらとりデイサービスセンター
4	・開園記念日・入所者健康診断	・健康づくり週間
5	・花見の会・母の日	・お花見週間
6	・避難訓練・父の日・ドライブツアー・焼肉昼食会	・焼肉週間
7	・かつら園まつり	・かつら園まつり
8	・ドライブツアー	・七夕週間
9	・敬老会	・敬老週間
10	・避難訓練(夜間想定)・紅葉見学会・入所者健康診断	・文化祭作品制作
11	・町民文化祭見学・茶話会・鍋昼食会・入所者予防接種(インフルエンザ)	・収穫祭
12	・もちつき会・クリスマス会・茶話会・大晦日行事(年越し会)	・クリスマス週間
1	・新年交礼会・茶話会	・新年親睦週間
2	・節分(豆まき)・鍋昼食会・茶話会・	・豆まき週間
3	・茶話会・ひなまつり・避難訓練(自然災害想定)	・一年間通所ご苦労様週間

※毎月-誕生者祝い行事

※毎月-誕生会

(5) 研修計画

職員の資質と職務能力を高めるとともに、識見を深め利用者の介護サービスの向上を図るため、介護技術・医療の知識や福祉制度等の知識を習得し根拠に基づいたサービス提供ができる職員を育成するため、研修計画を作成し計画的に研修を実施します。

(6) 防災計画

消防計画及び防災対応マニュアルに基づき、火災、地震、水害等の災害に対し、常時介護を必要とする利用者、職員及び関係者の生命、身体の安全を確保し、適切な判断、行動ができるよう、定期的に防災訓練を実施し全職員に周知徹底を図る。また、災害に係る備蓄用品等の整備も行い非常時に備える。

※内容については防災対応マニュアルを参照

4 軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分事業計画

(1) 事業内容

身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められ、かつ、家族の援助を受けることが困難な者に対して無料又は低額な料金で、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活の便宜を提供することにより、安心して生き生きと明るく生活できるようにすること。

(2) 年間行事計画

① 行事について

番	月	行事名
1	5	花見会
2	7	居酒屋しずか
3	9	敬老会
4	12	クリスマス会
5	1	正月

② レクリエーション活動・認知症予防対策事業随時実施（詳細：年間行事計画）

(3) 研修計画

職員の資質向上と視野拡大を図るため、専門分野等の研修会に参加し、自己研鑽に努めます。

(4) 防災計画

防災対策として、災害発生時に迅速にかつ適切に避難できるよう、定期的に防災訓練を実施するとともに、消防署等関係機関と連携し、防災意識の高揚に努めます。併せて防災用食品・物品の備蓄を行います。

別紙：「ケアハウスしずか消防計画」・「火災緊急時対応マニュアル」・「非常災害対策計画」

5 相談支援事業所なないろ拠点区分事業計画

(1) 事業内容

① 基本相談支援

すべての障害者・児等に対し基本的な相談支援を行い、必要に応じて行政及び福祉サービス事業所等と連携を図ります。

② 指定特定相談支援事業

○ 計画相談支援

- ・サービス利用支援：障害福祉サービスを利用する方に対して、サービス等利用計画の作成を行い、福祉サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ・継続サービス利用支援：定期的に利用状況の確認を行い、計画の見直しを行います。

③ 指定一般相談支援事業

○ 地域相談支援

- ・地域移行支援：障害者施設や精神科病院等に入所及び入院をしている方に対し、地域移行生活に向けた相談支援と、併せて地域移行支援計画の作成を行います。

- ・地域定着支援：施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した方や地域生活が不安定な方に対し、電話等により常時の連絡体制を確保し、相談支援と地域定着支援計画の作成をいたします。

④ 障害児相談支援事業

○ 障害児相談支援

- ・障害児支援利用援助：障害児通所支援を利用する方に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ・継続サービス利用支援：定期的に利用状況の確認を行い、計画の見直しを行います。

⑤ 利用者負担額等の受領事務

⑥ 支援費請求業務

⑦ 緊急時等における相談及び必要な支援
連絡手段の確保をいたします。

⑧ 苦情処理に関する業務

法人本部に「苦情解決委員会」を設置し解決にあたります。

相談において他の事業所の苦情については、ご本人の許可をもらい該当する事業所の苦情解決委員に報告し、解決にあたります。

⑨ 事業統計の作成

⑩ 生活困窮者支援

日高管内の生活困窮者自立相談支援事業の構成員として活動いたします。

⑪ 困難事例への対応及び留意事項伝達目的の会議

基幹相談支援センターが実施する事例検討会及び報告会をいたします。

(2) 令和4年度 会議・研修等計画

月	会議・研修
毎月	日高圏域相談支援事業連携会議 日高管内生活困窮者自立相談支援事業連携会議 報告・連絡会議 その他必要に応じて
随時	個別支援会議 相談支援専門員フォローアップ研修 就労準備支援連携会議 日高圏域福祉人材育成研修 虐待防止関係及び差別解消法に関する研修 その他必要に応じて
3月(流動的)	地域自立支援協議会

6 認知症対応型共同生活介護事業所こころのホームふれない拠点区分事業計画

(1) 事業内容

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事、入浴、排泄等、その他日常生活の世話及び心身の機能回復訓練を行うとことにより、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した生活を営むことができるよう生活機能の維持向上に努める。

(2) 年間行事計画

月	行事名
5	花見会
9	敬老祝賀会
10	紅葉見学ドライブ
11	振内町文化祭見学
12	クリスマス会 年越会
1	新年交礼会
2	節分
3	ひなまつり

(3) 地域推進会議(地域との連携)

認知症対応型共同生活介護を地域に開かれたサービスとして、サービスの質の確保を図ることを目的として運営推進会議を設置する。会議には、活動報告、評価、要望、助言等について聞く機会を設け記録を作成すると共に当該記録を公表します。

運営推進会議の構成員は、利用者の家族、地域住民の代表者、地域包括支援センターの職員又は市町村の職員、認知症対応型共同生活介護について知見を有する者等を対象に、2ヶ月に1回以上開催します。

(4) 研修計画

職員は、認知症対応型共同生活介護事業を実施するうえに必要な知識及び職務能力を高めるため、計画的に研修の機会を与える。また、職員個人・グループの自主研修及び必要な文献の購入など推進していきます。

(5) 防災計画

防災に関して、利用者が安全な日常生活を過ごすことができるよう、避難等を含むマニュアル作成し、職員一人ひとりの防災意識が高め、また、消防の協力を得ながら定期的に防災訓練を実施していきます。